

2007年6月5日

学生の皆様へ

明治大学学生厚生課

麻疹（はしか）の感染に注意（４）

6月4日よりはしか感染防止のための休講措置が解除されましたが、はしかの流行が終息したわけではありません。

休講期間中にも数名の発症報告があり、学外で感染する機会も増えていると思われます。

よって、下記に十分留意し、引き続き感染防止に努めてください。

記

1. はしかと診断された方は、医師の許可があるまで出席しないでください。
就学許可証明書の様式は、明治大学ホームページからも取得できます。
2. カゼの初期症状のような普段と違う症状がある場合は、出席せずに最寄りの医療機関で受診し、医師の指示に従ってください。
3. 過去にはしかにかかったことがなく、はしかの予防接種も受けたことがない方は、はしかの抗体検査もしくは予防接種を受けることをお勧めします。
4. 今後も、はしかと診断もしくは疑いがある場合は、学生厚生課（03-3296-4212）に報告してください。

以上